



隊友よこはま南

『ウクライナ戦争の教訓』

横浜南支部長 田原昭彦

2022年2月24日午前6時（日本時間24日正午）頃、プーチン大統領は国営テレビを通じて緊急演説し、ウクライナで特別軍事作戦を実施すると表明した。その直後からロシア軍はウクライナ各地に攻撃を開始し、南部ヘルソンや首都キーウ郊外アントノフ国際空港を制圧する等、東部、北部、南部の3方向から侵攻しました。あれから一年、今年2月24日、ウクライナは欧米諸国の軍事支援を受けロシアの力による現状変更を徹底抗戦し戦線は膠着状態となりました。その後、ウクライナ軍は今年6月上旬から大規模な反転攻勢を開始し、ドネツク州、ルハンシク州での東進はあったものの大部分は停滞しているようです。この巻頭言を執筆している10月22日現在、ウクライナ軍は、南部のドニプロ川を渡河しロシア軍が占領を続ける東岸で大規模な作戦を展開し攻勢を強めていると言われています。一方ロシア軍は、全長800キロメートルの防衛線を構築、塹壕、地雷原、対戦車障害物「竜の歯」を組み合わせて防御を固めるとともに東部ドネツク州でウクライナ側の拠点を掌握しようと攻撃を強めているなど双方の攻防は激しくなっています。一方、民間人を含む犠牲者だけでなく増加し、ウクライナが米政府から新たに供与を受けた長射程地对地ミサイルATACMSの使用を開始したものの決定的な戦果は未知数であり、この戦争に終わりは見えないようです。そんな中、このハイブリッド戦争やそれでも地上戦の戦い方の基本は

変わらないとする様相等から各国は自国の安全を守るための教訓を得ていることでしょう。

世界の目がウクライナに向けられている中、10月7日、パレスチナ自治区ガザを実行支配するイスラム主義組織ハマスはイスラエル領内にロケット弾を打ち込み境界を越えて攻撃を仕掛けました。多くの死傷者が発生するとともに人質をガザに連行しました。今後、ウクライナ戦争での教訓を踏まえてイスラエルがどのようにガザ地区への報復攻撃を行うのか注目されますが、ガザ地区民間人の避難ができないことや支援物資が届かないことにより犠牲者がより以上に増えることが懸念されます。

本巻頭言のテーマは「ウクライナ戦争の教訓」ですが、ここでの教訓は自衛官OBとして考える安全保障上の教訓ではなく、もっと身近な「隊友会横浜南支部としての教訓」です。その視点は、安全保障に携わった元自衛官の組織である支部として何ができるのか、何をしなければならぬのかにあります。

一、国民保護を学ぶ

昨年末、安保3文書が改定され防衛力の抜本的強化が図られるようになりました。その背景にはウクライナ戦争だけではなく、台湾有事が念頭にありますが、懸念されるのは国民の避難です。それは離島だけの問題ではありません。今一度、国民保護法を含み、自治体が住民の安全を守るための避難をどのような状況の時にどのように実施するのか等を復習しておくべきだと思います。

ウクライナ戦争の教訓でよく強調されるのは、台湾有事のリスクや北朝鮮の度重なる

るミサイル威嚇など日本を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえた上で、国民一人ひとりに求められるのはウクライナ国民のような侵略者に屈しない「覚悟」や自国の安全を守るための「意識変革」ですが、私達隊友会員には日本国民としての「意識変革、覚悟」が求められる前に隊友会員としての「自覚と覚悟」が求められていると思うのです。だからと言ってボランティア活動の私達隊友会員に国民保護に関し権限や役割があるわけでもないことは事実ですが、少なくとも純軍事的な行動を頭と身体で熟知しているのは隊友会員なのです。

二、部隊等との連携

令和2年3月19日、日常的に機微な情報を取り扱う部隊指揮官がかつての上司であった元将官と二人きりで面会・実施した情勢ブリーフィングで特定秘密等の情報を漏らした事案が発生しました。このことを受け、防衛省は、令和5年3月31日付け通達により情報部署以外の職員についても、元防衛省職員に対しブリーフィングを実施する場合、現職職員は、事前の許可及び実施結果の報告が必要となりました。このため、もちろんそこに秘密等の情報を求めるものではありませんが、部隊の現況すら把握しにくい状況になりました。新型コロナウイルスが感染法上の5類になる矢先のことでした。

「国民と自衛隊とのかけ橋として、相互の理解を深めるとともに、防衛意識の普及高揚に努める」公益社団法人隊友会の目的からすれば、部隊の現況を把握していなければその活動は限定的になります。積極的な部隊側との関係維持を踏まえて隊員の現況を現場で触れることが大事だと思います。現役の頃、私にとつての隊友会の存在感は限定的でありま

したが、「自覚と覚悟」を持ち現役に寄り添う隊友会の活動はきつと違う存在感・イメージになるのではと考えるのです。

国家防衛戦略では人的基盤の充実が強調され、OBを活用した家族支援協力の拡充が検討されています。部隊との連携を図ることにより如何に家族支援協力ができるのか、これもまた、ウクライナ戦争からの重要な教訓だと思っております。

三、大同団結

令和5年10月6日、「偕行社と陸修会(陸自幹部OBの会)の合同表明会」がありました。旧陸軍来の偕行社は陸修会と合同し、来年(令和6年)4月1日、「陸修偕行社」となります。これは平成13年の水交会と海上自衛隊退官者の会である海上桜美会との合同例を参考としているものと聞いております。私は偕行社の会員でもありません。また、「英霊にこたえる会」(会長は松岡県隊友会長)の会員でもありません。皆さんの中にも「水交会」や「つばさ会」の会員の方もいらっしゃると思っております。また、横浜駐屯地OB会「港友会」の会員の方もいらっしゃると思っております。国家の繁栄を念じ、国の防衛、その最前線にいる自衛官・自衛隊員とその家族を支援するのには時と場所(組織)の区分はありませんが、最近の自衛隊でのキーワードは「統合」と聞きます。この現役自衛官のキーワードの「統合」は、陸海空OB組織である隊友会への「自覚と覚悟」のシグナルを送っているように思います。今こ

そ隊友会への大同団結も必要です。

アメリカやロシアの戦勝記念の式典では勲章を着けた年齢の退役軍人が居並びます。国の制度は違いますが、私服を着たOBであっても記念式典等に居中で如何に活動していくのかが重要ではないかと思えます。

ウクライナ戦争は、隊友会の組織としての人的隊力が低下し、公益法人としての活動が十分にできてない現状への対応についての教訓を投げかけていると思うのです。

横浜駐屯地納涼祭



陸自横浜駐屯地HPから

7月15日(土)、梅雨明けの好天の下、陸自横浜駐屯地(駐屯地司令：山田1陸佐)において、4年ぶりに開催され

た納涼祭に参加した。本祭は、周辺自治会及び後援会と横浜駐屯地との共催によるもので、近傍の宮田中学校生徒による音楽演奏や松本中学校生徒による演武を皮切りに、隊員の方々はじめ地域の皆様による盆踊り大会、

隊員による太鼓演奏や町内会の神輿、装備品展示などが行われた。また、櫓の周りには、焼きそばやかき氷、冷たい飲み物などといった模擬売店も沢山開設され、地域と横浜駐屯地の一体感を感じさせられるとともに約3年にもおよんだコロナ禍のストレスを発散する機会でもあったと思う。

本誌がお手元に届く頃には季節も様変わりし、冬支度といった時期になっているのではないのでしょうか。皆様どうぞお身体ご自愛ください。(濱田)

横浜南支部旅行

10月18日、19日の2日間、理事役9名による茨城県南部の研修旅行を実施しました。

最初に、日本建国・武道の神様である「武甕槌大神」を御祭神とする、神武天皇元年創建の鹿島神宮を参拝。次に日本の歴史上初めて、全国を統一された基準・方法で測量し日本地図を描いた伊能忠敬を顕彰する伊能忠敬記念館を見学。その後、筑波山の中腹にたたずむ筑波温泉ホテルに宿泊。

2日目は、予科練平和記念館と雄翔館(戦没された予科練同窓のご遺族の皆様から寄贈された遺書・遺影・遺

品等貴重な歴史的資料を展示)を見学。その後、筑波研究学園都市の一面にあり、JAXAの推進する活動を紹介する筑波宇宙センターを見学し、全ての研修を修了しました。(渡邊)



ノスタルジーと楽しく暮らす

海自OB 大津雅紀

私の実家は香川県、讃岐富士に程近く田畑広がる長閑なところ。ポツンと一軒家ほどの田舎でもなく、不由な程度にスパーも揃い、高齢化は否定できずとも共助が生き続ける愛すべき故郷です。近頃は一人暮らしを続ける要介護1の老母のご機嫌伺いに帰省する頻度も増し、殆ど二重生活の今日この頃。土地だけは十分な田舎

のこととて庭も広く、秋から年末にかけては伸び放題に成長した庭木の剪定、畑の草刈りに悪戦苦闘。庭師の手間賃節約のため我ながら頑張っております。



そのような折も折、小さな事件に遭いました。刈り取った枯草の一部を裏の畑で燃やしたところ、警察に通報されたのです。それもご丁寧午前、午後、夕方と一日に三度も。我が家で三度、燃やしているのを見たとの同一人物から苦情だそう、その都度派出所から来たということ。午後と夕方には警官から直接事情も聴かれました。断っておきますがその日燃やしたのは朝の30分程度一度だけです。台所から出る生ごみやプラごみを燃やした訳ではありません。昔から刈取った枝葉や草は田畑で燃やすもの。冬ともなれば小学校通学前に霜が降りた庭先で父親が藁を燃やし温めてくれました。風向きや後始末には当然

気を付けているし、どの家も同じようなものですから近所から煙や臭いの苦情が出たことなどありません。そのように育った私が昔から続く地域の習慣に倣って燃やした際の出来事です。聞いたところ、昔からの近所も軒並み通報されており、その都度、行政や警察が確認に来たそうです。田畑と共に暮らす田舎ですが、高齢化と共に休耕田も増えました。農地の一部は宅地化され、少しずつ今風の住宅も建てられています。この流れの中で住民の入れ替わりも皆無ではありません。人が違えば人情も異なるというのでしょうか。

確かに、2001年の廃棄物処理法改正により第16条の2で廃棄物の野外焼却(野焼き)は原則禁止されています。例外規定もありますが、苦情があった場合は例外として認められた行為であっても中止を求めるとともに、行政指導の対象になるそうです。

子供の頃歌った童謡に「たき火」という曲があります。記憶は曖昧ですが小学校の音楽授業でも歌った筈です。隊友会の皆さんでこの曲を知らない方はおそらくいないでしょう。2006年に文化庁と日本PTA全国協議会が、童謡・唱歌、歌謡曲から親子で長く歌い継いでほしい抒情歌や愛唱歌101曲を選出した「日本の歌百選」にも選ばれた名曲です。実はこの曲、発表当時から時代の波に翻弄されていたことを知り驚きました。もともとこの曲は、ラジオ番組での



『小学生のおながく1』(1996年 教育芸術社)

放送用にNHKが依頼して作られた新作童謡でした。たまたま真珠湾攻撃翌日の1941年12月9日に初放送したところ、軍部からのクレームによりわずか二日で放送禁止になってしまいました。「風呂焚きや煮炊きの燃料源をたき火で燃やしてしまうのは資源の無駄使い」、「敵機空襲の標的になりかねない」との理由だそうです。戦後もGHQから暴動を誘発する恐れがあると治安維持上の難色を示される中、1949年のNHKラジオ番組「うたのおばさん」などで既成事実を積み重ね、1952年には小学一年生の音楽教科書に掲載されるようになったという事です。すると今度は、消防庁から「町角の焚き火は防火と付添いの大人を描いたそうです。現在は、副教材としての小学校向け歌集には収録されているものの、残念なことに教科書からは姿を消してしまっただけです。

童謡も実際のたき火と運命を共にしたということでしょう。故郷の情景が一つ失われたようで寂しい気もしますが、前向きな思いも込めつつ懐古に浸った出来事でした。

そんな過去と現在のギャップに感慨を深くしていた矢先のネットニュースです。

10月5日のYAHOOニュースに、「海上自衛隊が服務指導に関する内部文書で、罰として上陸止めにすることは服務規律違反の疑いがあるなどとして、注意喚起していることが分かった」という長崎新聞記事が配信されてきました。海上自衛隊OBにはお馴染みですが、「上陸止め」とは規律違反などを犯した乗組員への服務指導の手段として科す外出禁止の通称です。その性格から、違反態様、日頃の行状、反省度合等が斟酌されることもよくありました。特に独身や若年の隊員に対し、懲戒処分等には当たらない服務指導的措置とか不当借財の早期返済などのため科されることが多かったと思います。当時も「上陸止め」への不満や疑問はあったでしょうが、幸いにも私の周辺でこれが問題となつた事例には接したことがありません。今から見れば昔の話です。その翌日6日朝日新聞デジタルには、海保巡視艇で乗組員らに釣りや飲酒を許可したなどとして船長が懲戒処分を受けたという記事を目にしました。これら二つのことが事案化し記事

にまでなった背景や真相は複雑であ
ろうし、事の是非にもそれほど興
味はありません。「上陸」、「釣り」、「飲
酒」という言葉をキーワードとして、
現役当時の様々な出来事を懐かし
み、艦隊勤務の今を思うに十分過ぎ
る、ノスタルジックな記事であつた
ということだ。

身の回りで起きる事象に思いを巡
らし、思い出にふける楽しさ。近頃
は少し分かるようになった気がしま
す。

心理学によれば、ノスタルジーに
は孤独や喪失に向き合うのを助けて
くれる側面があるそうです。ノスタ
ルジックな思い出とは、幸せな思
出であつて、懐かしいと感じる幸福
感でストレス解消にもなるらしいで
す。

逆に注意しなければならぬのは、
懐古にとらわれて先に進めなくな
る危険性とのこと。過去と現在の
ギャップにばかり目がいく人は、こ
れからも昔のような良い時代は来な
いと悲観し、遂には過去の良い経験
まで台無しにしてしまう恐れがある
そうです。

つまり、過去と現在を上手に結び
付け、常に新たな思い出とともにノ
スタルジーを楽しむ姿勢が必要なの
だと理解しました。ということは、
今の毎日起こる出来事も、将来い
つの日か思い出にふけるためのノス
タルジーの素。いつまで経っても同
じ思い出に懐旧を繰り返すより、新

たな思い出の方がノスタルジーだつ
て新鮮に決まっています。ノスタル
ジーから生まれる新たな思い出作り
の繰り返し。この連続こそがノスタ
ルジーの健康的効用と思う次第で
す。

遺跡発掘よもやま話

by 考古学宇宙へ飛ぶ

海自OB 山中才司

はじめに

皆様、その後お元気でしょうか？
前号は「遺跡発掘入門 by 考
古学」の題で考古学のにわかうち
くと面白さをご披露しましたが、今
回は遺跡発掘の裾野が地球から宇宙
に裾広がりする現状や遺跡発掘に携
わる人々の人間模様をよもやま話、
こぼれ話としてご披露したいと思
います。

1 人骨が出た！

発掘アルバイトを始めて6ヶ月が
過ぎたある日、埋蔵遺物が頻繁に出
土するエリアに私を含めた数人が指
定されスコップで半スコ(スコップ
部分の半分約20cm弱)掘り下げて
いました。水分が多く掘り下げは困難
を極めていましたが、泥にまみれた
土器がひっきりなしに出土します。
その度に出土した土器をビニール袋
に入れて包み出土した地点に木の串
を通して刺す(焼き鳥の串)作業が続
きます。これは出土した遺物の保全

と出土した地層と位置を計測して記録
するための所作です。頻繁に出土する土
器と串刺し作業にうんざりした頃、数メ
ートル離れたエリアを掘り下げていた
ベテラン同僚が「あれ！あれ！これ骨
だ！……この声に発掘現場は、俄
かに騒然として別エリアの作業員も発
掘の手を止めて集まりました。すぐに現
場監督兼考古学者の先生に連絡、報告し
先生の指示を仰ぎました。先生は更に発
掘作業員、全員を集めて人骨の出土地層
と年代等の概要と現況、これからの発掘
方法を説明した後、「人骨の発掘を体験
したい人はいますか？」と希望者を募
り、人骨を発見したベテラン同僚と発掘
経験1年余の女性2人が手を挙げ選出
されました。



人 骨

翌日の朝、埋もれた人骨の前に簡易な
仏壇？を設け、発掘関係作業員全員を集
めて一人ひとりが線香をあげて供養し
冥福を祈った後、人骨の発掘作業を開始
したので。竹櫛で土を取り除き、その
土を刷毛で掃く作業を交互かつ慎重に
繰り返し人骨を傷つけない様に時間
を掛け全体像を出して行くのです。足を
折り曲げた埋葬状態の全体像があらわ
れるまで二週間の作業でした。某大学総
合研究所博物館の骨格専門官に来訪し
てもらい調査した結果、棺中に副葬品と

して極楽浄土の道のりでお金に困らな
いように三途の川を渡る際に払う渡り
賃「永楽通宝」6枚(六文銭)が発見さ
れたことで室町時代以前に埋葬された
人物と推測されたのです。また歯が研
磨された状況から見て高貴な階級層で
はないことも判明したので。約50
0年前の人骨が完全な形で発掘される
のは現場が水分を含んだ土(地層)があ
るからだと言え先輩が教えてくれました。
そう言えば納得する場面を思い出しま
した。それはテレビドキュメンタリー
番組で数千年前に栄えたインカ帝国で
生贄にされた少女の頭蓋骨が水底に完
全な形で残っている映像です。気象環
境により雨が雨量が少ない砂漠や乾
燥地帯では「風化的」現象で骨は数年
で土に戻ってしまうとも……さすが
先輩は博識です。人骨は骨格がある程
度、出土した時点で地元の警察に届け
出る事が決まりです。管轄内の警察署
の警察官が簡略な現場検証して事件性
の有無を調査します。もし500年前
の人骨に事件性があつたら捜査会議を
開き捜査をするのかしら？そんなこ
とを考えていたら夜も眠れない！

心に残る
楽しい旅を
クリエイトする

株 ママツリーストア

横浜市南区永田北 2-5-7
代表取締役 川越直司
☎・FAX 045-715-1024

2 ど素人、先生の逆鱗に触れる
 アルバイトを始めて10ヶ月程が過ぎたある日、私はある地層エリアから大量に出土する鉄滓(鉄のカス)の発掘を指名されました。そのエリアは鉄を鍛錬する鍛冶屋？があつたところではと推測されていきました。発掘作業において出土した物はその原状と位置を残しながら発掘を進めなければなりません、それは発掘に携わる作業員の常識です。建設現場の土方作業員の様にスコップでガンガン掘るのは”似て非なるもの”なのです。スコップで掘る時も土の厚さは2cm〜3cmと慎重に進め”カチッ”と手ごたえを感じれば掘る手を止めて遺跡物を確認し、ひとつひとつ掘上げてビニール袋に入れて串を通し、出土地点に串を刺して行く作業は実に根気のいる作業なのです。エリアで遺跡物が出土したら全部まとめて箱にでも入れて置けば良いと言う訳にはいかないのです。その常識を理解していなかった私は二日目に大失態行為をしたのです。

「次はないですよ・・・出禁とします」とキツイお言葉をいただきました。何事もそうですが慣れた頃にミスを起こすのです。「初心忘るべからず」の言葉を噛みしめました。

3 愛好家相沢忠洋の功績
 皆さん！遺跡を発見するのは考古学者とは限りません！考古学者でなくても遺跡、埋蔵物、化石等に興味を持ち独学で勉強、研究し各地を探索する愛好家も多いのです。その中でも”レジエンド”と誉れ高い相沢忠洋氏を紹介しましょう・・・日本列島には3万8千年以前の人類の痕跡は発見されていませんが、今年に入り長野県の野尻湖周辺や佐久穂町の高原で「以前」の痕跡発見に望みをかけた試掘を行っていただきます。佐久穂町での発掘作業は順調に進んでいるとの報道がなされています。過去、日本では戦前まで日本列島に旧石器時代は存在しなかったと言いう定説がありました。その頃の考古学者は、発掘を進めた際に赤土(関東ローム層)が出ると、それを「地山(じやま)」と呼び、それ以上は掘るのをやめていました。土器を使っていた縄文時代(世界史では新石器時代)の人々が日本における最初の住人だと考えていたからです。



打製石器

この考古学・日本史の常識を覆し日本にも世界史に記述されている旧石器時代があり、人々が生活を営んでいた事を明らかにする発見をしたのは市井の愛好家 相沢忠洋氏です。世にいう「岩宿遺跡」・・・岩宿遺跡は、群馬県みどり市笠懸町の琴平山・稲荷山という小さな丘陵が接する地域です。1946年、納豆売りの行商をしていた相沢氏(23才)は切通しとなっている丘陵地帯の狭間を通りかかった際に露出していた赤土(関東ローム層)から黒曜石で作られた打製石器を発見したので。当時、1.5万年前の火山灰でできた関東ローム層の堆積時代には火山活動が活発で火山噴火が頻繁の中”ヒト”は住めないとの考古学者の定説がありました。相沢氏は発見した石器を携行して桐生から東京までの往復120kmの道のりを自転車で行き来し、東京の名だたる考古学者達を訪ねては赤土からも石器が出土する事実を説明して回りましたが、どの学者もまともに取り合ってくれなかったのです。”捨てる神あれば拾う神あり”の表現が適当か否かはわかりませんが、相沢氏は明治大学の芹沢長介氏に石器を見てもらったことで事態は一変し、明治大学発掘調査隊が結成され本格的な発掘が実施されたのです。そしてマスメディアを巻き込んだ発掘調査の影響は大きくその後、各地の赤土(関東ローム層)から石器が発掘され日本列島の人類史は3万8千年まで遡る扉を開く歴史的発見に繋がりました。相沢氏は日本の考

不動産の管理・仲介・売買

不動産のことなら

(株) 山野井

営業時間 AM9:00~PM7:00 定休日:水曜日

□本社・タウンサイト店
 〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-13-23
 TEL.045-843-2882・5700/FAX.045-845-0550

ゆめおおおか店
 〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1
 TEL.045-845-1818/FAX.045-845-1813

□屏風ヶ浦店
 〒235-0023 横浜市磯子区森3-18-5
 TEL.045-751-4191/FAX.045-751-4114

飲んで歌って踊れる店

やかた 株式会社 館グループ

スタッククラウン
 洪福寺店 ☎045(316)2025

ミュージックパフ
 館(やかた)本店 ☎045(313)1289

古学史上で欠くことのできない大発見をした市井の愛好家だったので。

4 掘る男

皆さん！遺跡発掘アルバイトをしている人たちは、どんな人たちなのか気になりませんか？もしやその辺でたむろしているヒマな若者やリストラされた中年の”おっさん”たちだと思っていませんか？・・・それ誤解です(笑)これから”掘る男達”を紹介しますが、すべて文中名は仮称とします・・・悪しからず。

発掘作業員の指導、教育、作業割を統括する高木班長は60余歳、遺跡発掘に特化する現在の会社に派遣社員(アルバイト)として働き始めて10年余のベテランです。180cmを超える身長にがっしりとした体躯、温厚そうな四角い顔にメガネが良く似合うイケメン”おっさん”です。兎に角、ものこし柔らかなで教え方がうまく作業員の特徴(長所、短所)を適格に把握しているので現場監督や会社関係者から一目おかれる存在であり信頼も厚い高木班長の過去は壮絶？です・・・前職はやり手の商社マンとして海外を飛び回り、数多の商談を成立させたそうです。私生活も仕事も充実し、脂の乗った40代後半のある日、商談中に脳梗塞を発症し病院に緊急搬送され緊急手術・・・その後3週間死線をさまよい現世に舞い戻ってしまったと・・・。リハビリは苦しく辛い毎日だったそうです。完治後、会社を退職し、今までの私

生活を一新して健康体を取り戻す為、酒を断ち運動量を増やしたそうです。しかし元々自分に甘い性格が災いして減量は遅々として進まず再発を恐れていた頃、遺跡発掘アルバイトの新聞広告を見て応募したそうです。この仕事を始めて20キロの減量に成功したそうです。

5 掘る女

遺跡発掘は細心の注意が必要です。環境(気候)は地層を作り、人間の進歩と共に出土する物も様変わりする痕跡が必ず残ります。その痕跡を探すのが我々の仕事です。土器類の生活道具は勿論、人骨、獣骨、細かな飾り物等も含まれる事もあります。最初はスコップで掘り下げて行き埋蔵物が発見されたら発掘道具を刷毛と竹櫛等に持ち替えます。ここで”掘る女”の登場となります。女性の生まれ持った才能”しなやかさと柔らかさ”という技術力が一番となるのです。勿論、男性も同じ作業をしますが、”ちからまかせ”の力が弱い分、細かな作業には向いているのです。また埋蔵物を掘り上げた後、出土品の復元作業を行いますがこの作業員の殆どを女性が占めている事実を鑑みれば女性は遺跡発掘の最良のパートナーと言えるのです。その中でも中塚さんは「レジエント主婦」と言われています。中塚さんは昭和から平成に年号が変わり、子育ても一段落して平凡で平和な生活を謳歌する普通の主婦でした。そんな毎日に物足りなさを感じ少しばかりの「刺激」が欲しくなっていました。そんなある

日「遺跡発掘調査員募集」広告を市役所のロビーで見つけたことが遺跡発掘の道に進む”きっかけ”に・・・市役所内で講習会が開かれ仕事内容の詳細な説明等が行われたそうです。後日、簡単な面接を受けただけで採用となり驚いたそうです。そして当時”山と野つばら”だけの地域、現在は大きなビルや学校が建ち、たくさんの人々が暮らす大きな生活圏となつています。今の発掘現場から、そんなに遠くない地域の第一期遺跡発掘調査員として加わり、遺跡発掘の第一歩を踏み出したのです。中塚さんは遺跡発掘の面白さと奥深さに魅了され気が付いた時には、すっかり遺跡発掘の”虜”になっていたそうです。出土した埋蔵物の処理方法等、遺跡発掘の”ノウハウ”すべてを把握している中塚さんは男女を問わず、人生論も含めた良き相談役になっている。遺跡発掘に従事して30余年間、真にレジエントの中のレジエントです。

”掘る男、掘る女”を紹介しましたが、遺跡発掘作業に関わる皆さんに共通しているのは遺跡発掘に”興味があり大好きだ”と言うことです。「好きこそ物の上手なれ」の名言がある様に、大好きで興味がある老若男女により、遺跡発掘が支えられているのです。ある人が発掘現場は”遅いタイムマシン”に乗り、移動しているようなものだ・・・地層を掘り下げる度に”タイムスリップ”して行く面白さだそうです。言い得て妙ですね。

次号に続く

隊友会を応援します！



光洋システム株式会社

※事業内容

- ・ITソリューション システム事業
- ・アプリケーション システム開発事業
- ・組み込みシステム開発事業



代表取締役社長: 兼俣 和夫

◎所在地

〒220-0004

横浜市西区北幸2-15 東武横浜第2ビル

URL <http://www.koyo-system.co.jp>

TEL 045-313-3393

造園・緑化

株式会社

濱田園

代表取締役

あいほら 栗飯原

吉伸

〒232-0066

横浜市南区六ッ川3-3-1

☎: 045 (741) 3215

FAX: 045 (741) 3464

喫茶店開業が定年後の夢

陸自OB 原田 昇

私は令和5年10月に67才となりましたが、53〜54才になったあたりから、定年後、すぐに実現は無理だろうが資格、資金等を取寄せた後に、喫茶店を開業したいと思うようになりました。市ヶ谷、朝霞、小平駐屯地等の

職場同僚に将来の喫茶開業の希望を話したところ、同僚の約八割がたは「商売は退職自衛官に向いていない(武士の商法)」「儲からないから止めておけ」といった意見が強かった。転ばぬ先の杖である親身なそして厳しい忠告は「愛の鞭」として承りました。が、強情な私は、希望を変更することはしませんでした。

ここで私の自衛隊生活の後半(40才以降)について紹介します。40歳代は陸上幕僚監部市ヶ谷勤務で多忙な日々を送っていました。50歳代に入ると小平学校勤務となりアルデバラン(後輩)に対して、私自身がこれまで受けてきた教育のエキス、諸先輩からの指導事項等をまとめあげて、バトンを渡す作業を日々行っていました。そして定年まであと一年といった時期に、業務管理教育受講を命ぜられ、朝霞駐屯地に入校しました。

業務管理教育は定年後の再就職をスムーズに達成させるものでした。資本主義経済の渦の中に身を置いてい

なかつた私達に対して民間会社等の諸ルール、損得勘定等を認識させて、退職後に何を業とするか、深く考えさせ、退職後の奮起を図るものでした。

私は当面(定年直後から5年くらい)は自衛隊援護セクシヨンの指導に基づき、損保業務に身を置き、その後(定年後6年〜10年)は喫茶店開業といったささやかな夢を描きました。その夢が誠に幸いなことに、関係各位皆様のご支援・ご指導を受け、定年10年後の令和4年10月に実現しました。

私がいつの間にか、喫茶店を開業したいという夢を抱いたのは、幼少期の小生に影響を与えた、父の存在が大きかったかもしれない。明治生まれの父は職業軍人(終戦時の階級は曹長)でありました。20歳代から30歳代後半まで中国大陸主に、北支(中国北部)から中支(中国中部)にかけて物資の輸送任務についていました(父は家庭では子供に戦争の話は一切しなかつたため、母親から詳細を聴取)。父は無口で、幼少の私と語り合うことはほとんど有りませんでしたが、珈琲に関連してのみ例外で、珈琲が好きなこと、インスタントではなく豆を自分で挽いて、淹れたものが本当に美味しいと常々語っていました。月に一度ぐらい、「南京町(横浜中華街の旧称)に行ってくる」と言いつて、珈琲の生豆(青緑色)を購入してきて、自宅で自家焙煎を行っていました。焙煎機はドラム式(下方から火であるもの)で、知人の退役米軍軍人から譲り受けたものでした。珈豆を挽くのは、手挽きミルでした。珈

琲抽出はサイフォン(アルコールランブ使用)で行い、時間は5分程度かかりましたが、その過程で、珈琲発見の伝説(羊飼いが珈琲の実を発見した伝説)などを話してくれました。父は珈琲を淹れた後、私に最初に飲ませてくれました。幼い私は砂糖をたくさん入れてなければ飲めませんでした。父はとがめることなく、笑っていました(イタリアでは濃縮のエスプレッソコーヒーは多量の砂糖を混ぜて飲むのが一般的)。こうした数少ない父との交流が、私の喫茶店を開業する夢を後押ししたように感じます。

喫茶店開設にむけた準備として、令和2年10月に、私自身が保有する家屋の一階(妻が音楽サロンを運営)の一角を喫茶用にリフォームし、珈琲コーナーを設置しました。また、私は珈琲好きでしたが、自分で焙煎したり、豆を挽いて①サイフォン珈琲を試したり、②ドリップしたり、さらに③フレンチプレスしたりはなく、④珈琲メーカー(珈琲製作道具一式 写真参照)で淹れるのがほとんどでした。そのため、2022年の2月からは、喫茶店開業を目標に珈琲コーディネーター養成講座を受講し、2022年8月に先の資格を取得しました。

講座を受講する過程で珈琲の味が、①苦み②酸味③コク④キレからなり、焙煎方法、挽き方、豆の量、お湯の温度、抽出速度により、上記①から④の要素が出てくるのが分かりました。また、飲む人は①から④のどれを優先するか千差万別であることも分かりま

した。定年後の第二の職場は、防災関係の仕事であります。日本全国に出張する機会が多く、そうした機会に、地方の喫茶名店を訪ね歩き、店の雰囲気、バックグラウンドミュージック、焙煎方法、珈琲抽出状況、食器、付け合わせ等お店の独自性(個性)を堪能しました。研修した内容については小生の開店時(2022年10月)に参考にさせていただいております。

お店は横浜弘明寺商店街の一角にあります。隊友会横浜南支部、三浦支部の方にもご利用いただき誠に感謝いたしております。皆様に癒しの空間を提供するため、日々努力しておりますので、お近くにお越しの際は、お寄りください。



「気になるシリーズ・その2 募集対象者情報提供の除外申請」

横浜南支部長 田原昭彦

横浜市は自衛官募集に協力するために若者の個人情報をお自衛隊に提供

していることについて、令和5年10月10日の決算第二特別委員会、来年度から提供を希望しない対象者の「除外申請」を受け付ける方針を明らかにしました。市はこれまで、除外の申請には応じていませんでした。住民基本台帳を基にして18歳と22歳になる市民の住所、氏名、郵便番号を宛名シールに印字して自衛隊（地本）に提供し、自衛隊は入隊案内のダイレクトメール（DM）を募集対象者に送っていました。そのDM、来年度からは提供を希望しない対象者は除かれることとなります。入隊案内を希望しないならば除外もしかたがないでしょうが、このことから派生する影響が気になります。学校説明会とDMは募集の主要な手段です。今は街頭募集いわゆる肩たたきの時代ではありません。

都道府県知事及び市区町村長は、自衛隊法第97条により「自衛隊の募集に關する事務の一部を行う。」とされています。これを受けて自衛隊施行令に募集事務の一部（広報宣伝及び報告又は資料の提出）が定められ、この事務の一部は、地方自治法施行令における第1号法定受託事務に当たり、これによって防衛大臣は地方公共団体に募集対象者情報の提供をお願いしています。

この提供については、「令和2年地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）を受け、令和3年2月、防衛省及び総務省から各都道府県市区町村あてに自衛官及び自衛官候補生の募集に關し必要となる情報（氏名、住所、生年月日及び性別）に

關する資料の提出は、自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣が市区町村の長に対し求めることができること及び募集に關し必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることができることについては、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないことが通知されています。

個人情報保護の保護に關する法令が改正され、令和5年4月1日より施行されたことに伴い、地方自治体の個人情報取扱いに關しては、同法の規定に基づき実施することになりました。自衛隊法施行令第120条に基づく募集対象者の個人情報の提供は、同法第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当するとの見解が個人情報保護委員会より示されており、提供に際しての本人の同意も必要がないとされています。また、提供した個人情報の管理については、自衛隊において法令に基づき適正に管理され、目的外利用の禁止や業務完了後の資料の破棄等が行うようになってきます。このように法的根拠に基づいた情報提供ですが、自衛隊に自己の個人情報の提供を望まない旨の意思表示を行った方については、本人又は保護者等から除外申請の手続きをすることにより自衛隊に提供することから除外されることになりま

影響は避けられないように感じます。ここでも隊友会横浜南支部は何もできないのか・・・当面の募集情報提供努力に加え悩む日々です。

神奈川県地本便り



「神奈川県地本便り」欄をお借りしてPART2「募集情報提供大作戦」

横浜南支部長 田原昭彦

前回の一筆啓上特集号では、県隊友会本部が神奈川県地方協力本部の募集活動に寄与するために、各支部に割り当てた「募集情報提供目標数」について述べました。その数は県隊友会全体で「18件」、その内、私達横浜南支部の目標は「3件」です。

あれから3ヶ月。この「3件」の目標は、未だに達成できていません。

横浜南支部管内では陸上自衛隊の「自衛官候補生（資格は18歳以上33歳未満）」の募集状況は益々厳しく、特に新卒予定者の多くは進学を希望する傾向にあり、広報官は悪戦苦闘しています。そのような状況ですので、採用に直結しなくても募集案内がで

事務局便り

1. 会員情報（敬称略）

(1) 新入会員（氏名・出身・区）

山村 浩 海 泉
湯浅 秀樹 海 南
城谷 亮 陸 戸塚

(2) 訃報（氏名・享年・出身・区・逝去）

立花 哲夫 93 海 金沢 5.2
外池 歳男 96 海 戸塚 5.2
山下 繁雄 90 海 金沢 5.7
金野 利夫 95 海 港南 5.9

2. 連絡事項

各種情報が神奈川県隊友会のホームページから発信されています。ご活用下さい。また、メールアドレスを連絡頂いた方に、支部からも各種情報をアナウンスしています。支部からは、携帯のメールアドレスを考慮して内容をコンパクトにして送信しています。メールアドレスをお持ちの方は、是非、事務局 subsonatorp21@yahoo.co.jp までご連絡下さい。

何らかの障害で、以前は来ていたのに最近届いてないという方もあると思います。そのような場合は、恐れ入りますが前記アドレスまでご連絡をお願い致します。

編集後記

近年、食料事情は、自給自足からグローバル化された食料供給網へと変化し、互いに依存度を高めるようになりましたが、気候変動等に伴いその食料生産量が減少しています。それにも関わらず、その約三分の一が廃棄され、また、世界の9人に一人は十分な食料を得られず、8人に一人が肥満と云われております。なんとかならないでしょうか。

編集子

